

平成27年7月8日

◎坂本(孝)委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。(10時00分開会)  
御報告いたします。

7月6日の委員会において、中内委員、久保委員から産業振興推進部に対する御質問があり、それに対する資料の提出がありましたので、各委員の皆様配布しております。

本日の委員会は委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第17号議案、以上2件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

中山間対策・運輸担当理事所管についてであります。

第1号、平成27年度高知県一般会計補正予算のうち、鳥獣被害防止総合対策交付金について、執行部から、国からの配分が県の当初予算額を上回ったので、これを有効活用するために増額補正するものである、との説明がありました。

委員から、サルによる被害もあると聞くが、移動の調査や生息の研究などのサル対策について、この交付金での措置はあるのか、との質疑がありました。

執行部から、交付金の対象となっており、要望のあった市町村には予算措置をすることとしている、との答弁がありました。

別の委員から、イノシシ、シカを加工する食肉処理加工施設は県内にどれぐらいあるのか、との質疑がありました。

執行部から、イノシシ、シカの解体ができる施設は県内に約10施設あるが、常時稼働しているのは3ないし4施設である、との答弁がありました。

委員から、イノシシ、シカの肉を食材として出す店もあり、高知県の食材として売り出すことにつなげられるよう力を入れてもらいたい、との要請がありました。

別の委員から、狩猟者の高齢化の現状と講習会の開催など、若い後継者の育成について質疑がありました。

執行部から、県内に約4,000名いる狩猟者の平均年齢は68歳であり、高齢の狩猟者からの銃の返納も多くなってきている。そうした状況を踏まえ、若い方を対象に狩猟フォーラム

を開催し、狩猟の魅力、社会的意義、狩猟免許制度について説明しており、平成生まれの若者が狩猟免許を取得するなどの動きも出ている、との答弁がありました。

第1号、平成27年度高知県一般会計補正予算のうち、和食ダム建設事業費について、執行部から、平成25年10月15日付けで契約した工事において、コンクリート材料として使用予定の骨材の一部に表面剥離等を生じる恐れがある鉱物であるローモンタイトが含まれていることが判明した。これを受け、使用骨材の産地を変更することとした。

これに伴い、骨材単価の変更及び骨材の再選定に要する期間が工事の一時部分中止となったことにより工事費の増額が生じたものである、との説明がありました。

委員から、今回の件は、鎌井谷ダムで、骨材の一部にローモンタイトが使用されていることが判明したことがきっかけと聞かすが、鎌井谷ダムを今後どう補強するのか、との質疑がありました。

執行部から、専門家の支援をいただきながら、経過観察や補修の方法・時期の検討を進め、適切に対応していく、との答弁がありました。

委員から、ローモンタイトを使用していることによって、懸念を生じる構造物はほかにはないのか、あるとすれば、どうメンテナンスしていくのか、との質疑がありました。

執行部から、ローモンタイトは、乾燥湿潤等によりうるこ状に剥がれるものであり、道路擁壁は通常の補修で十分対応でき、それほど大きな損傷はないが、ダムは高さがあるため、表面の補修には相当な金額を要する。また、構造物の耐用年数は、通常は数十年であるが、ダムは百年単位であり、影響が深刻であることから、骨材を変更するものである、との答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

産業振興推進部についてであります。

アンテナショップまるごと高知と地産外商公社の取り組みについて、執行部から、平成26年度は外商活動の支援としての仲介あっせん活動による成約件数が、前年を大きく上回る4,393件を記録した。また、まるごと高知の売り上げが過去最高の4億4,000万円を記録した一方で、来店者数の伸び悩みが課題となっており、魅力的な売り場づくりや集客イベントの実施、プレミアム商品券の発行、マスコミへのタイムリーな情報発信などにより、店舗の一層の集客と売り上げの確保に努める、との報告がありました。

委員から、地産外商の海外展開として、銀座周辺に来ている外国の方をアンテナショップに呼び込むために、Wi-Fiの導入や免税店の設置などに取り組んでどうか、との質問がありました。

執行部から、海外の方の購買力はかなり高く、公社とも引き続き議論し、検討していきたい、との答弁がありました。

観光振興部についてであります。

高知県立足摺海洋館基本計画（案）について、執行部から、平成26年12月から平成27年6月までに、高知県立足摺海洋館基本計画検討委員会を4回開催し、6月末に施設整備の基本理念や展示計画、施設規模、地域との連携などについて基本計画（案）として取りまとめた、との報告がありました。

委員から、昨年度は年間の入館料収入が約1,700万円で、月にすると約300万円の赤字であるが、この計画の入館目標数を達成すれば、10年間で黒字化し、さらに次のリニューアル費用を捻出できるということか、との質問がありました。

執行部から、安定期における入館目標数は10万人であり、大人1,200円の入館料が設定できれば、その収支は可能と試算している、との答弁がありました。

別の委員から、体感する参加型展示を前面に出しているが、やるなら皆が驚くような展示をしてもらいたい。どのような展示を考えているのか、との質問がありました。

執行部から、入館者が水槽の中でインストラクターとともにダイビング行うなどの参加型展示も検討したいと考えている、との答弁がありました。

委員から、清水のジンベエザメを大阪だけではなく地元でも見られないか、との質問がありました。

執行部から、地元でとれるジンベエザメは4メートル以上あるので、展示には2,000トン以上の水槽が必要で、相当の施設規模が必要となるため、新しい海洋館では難しい。以布利センター沖に設置された生けすで、太平洋を泳ぐジンベエザメを体感できるような、地域と連携したツアーなどを企画したい、との答弁がありました。

別の委員から、ジンベエザメの水槽をつくれぬのなら、何か目玉となるものを泳がせるのか、との質問がありました。

執行部から、地域のブランド魚である清水サバやソウダガツオなどを大群で泳がせることや、リュウグウノツカイといった深海魚など、珍しい魚を展示することも考えている、との答弁がありました。

別の委員から、土佐清水や竜串にまで来てもらうには、そこに価値があるものが必要で、また地域の施設との連携が重要である。海洋館の東西には海底館と海のギャラリーがある、海底館のリニューアルは難しいと思うが、平成32年はオリンピック・パラリンピックの年なので、海洋館のオープニングにあわせて、お客さんを高知県、土佐清水市に誘導するソフト面の取り組みを検討してほしい、との意見がありました。

別の委員から、オンリーワンというインパクトが必要だが、一言であらわすと何か、との質問がありました。

執行部から、一言であらわすと「海の水族館」であり、目の前の海全体を水族館として見立てるというコンセプトは、これまでの日本の中では例を見ない、との答弁がありました。

別の委員から、「エリア」で考えることは重要だ。サンゴが群生し、熱帯魚が多数生息する「見残し」を、「エリア」の中で周遊対象として位置づけ、「見残し」に行ってみたくなるように磨き上げをしないといけない、との意見がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎坂本（孝）委員長 御意見どうぞ。

小休にします。

（小休）

◎ おおむね良好。

◎ 4ページのところの、一番下の行で。委員からローモンタイトを使用しているという。何かローモンタイト単体で使用しているみたいに聞こえる。そこをやっぱりちゃんと、ローモンタイトが含まれたコンクリート材みたいに書かんと。何か言葉がちょっと。そこを手直ししてもらったら、いいんじゃないでしょうか。

◎ はい。じゃあそういうことでございますけど。

◎ はい。

◎坂本（孝）委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長に一任でよろしいでしょうか。

（異議なし）

◎坂本（孝）委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してあります案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

（異議なし）

◎坂本（孝）委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で日程は全て終了いたしました。閉会の前に委員の皆さんに2点ほど、お諮りしたいことがあります。

出先機関調査の取りまとめの委員会を8月3日の週に行いたいと思いますが、御意見をどうぞ。

小休にします。

（小休）

（日程協議）

◎坂本（孝）委員長 正場に復します。

それでは、8月10日午前10時に開催したいと思いますが御異議ありませんか。

（異議なし）

◎坂本（孝）委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

なお、取りまとめ項目については、正副委員長一任とさせていただきます。

次に、委員会の県外調査の候補地について、書記に資料の配付と説明をさせます。

（書記説明）

◎坂本（孝）委員長 それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にします。

（小休）

（協議）

◎坂本（孝）委員長 正場に復します。

それでは、調査日程につきましては8月31日から9月2日と決定いたしました。

なお、細部については、正副委員長に一任願います。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

（10時26分閉会）